

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(6月分)

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

| 承認日 | 施設名及び所在地 | 品目 | 厚生局 |
|-------|--|----------------------------|------|
| 6月21日 | 全国酪農業協同組合連合会北福岡工場 岩手県二戸市石切所字杉の沢1の2 | 乳製品(脱脂粉乳) | 東北 |
| 6月27日 | 株式会社全農ハイパック本社第1工場 茨城県常総市内守谷町4365番地1 | 清涼飲料水(その他の清涼飲料水(殺菌後密栓・密封)) | 関東信越 |

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

| | 乳 | 乳製品 | 食肉製品 | 魚肉練り製品 | 容器包装詰加圧加熱殺菌食品 | 清涼飲料水 | 合計 |
|-----|-----|-----|------|--------|---------------|-------|-----|
| 施設数 | 158 | 182 | 81 | 25 | 34 | 95 | 575 |
| 件数 | 234 | 262 | 139 | 34 | 38 | 143 | 850 |

(平成18年6月30日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。